

循環型社会の形成に向けた市区町村の一般廃棄物
(ごみ)処理の在り方に関する調査(アンケート)

報 告 書

平成16年11月

日本廃棄物団体連合会

調査の概要

1. 調査の目的

現在、中央環境審議会において、循環型社会の形成に向けた今後の市町村の一般廃棄物処理の在り方についての検討が進められており、本年末にも一定の取りまとめが行われる予定となっている。

日本廃棄物団体連合会は、環境省が所管する廃棄物関係の公益法人等18団体で構成され、会員相互の有機的連携を図りつつ、廃棄物に関する制度の拡充等に向けた活動を行っているところであるが、かねてよりこれらの問題に関心を持ち、構成会員それぞれの立場で役割を担ってきた。

中央環境審議会でこのような検討が行われるに当たり、実際に廃棄物処理の実務を担当しておられる市区町村のご意見をお聞きし、環境省に情報提供したり、当連合会としての意見をとりまとめ、環境省に申し述べるのが重要と考え、本調査（アンケート）を実施することとした。

2. 調査対象と方法

調査対象： 全国の市区町村 3,106ヶ所

調査方法： 郵送によるアンケート方式

3. 調査期間

発送日 平成16年 9月24日（金）

回答期限 平成16年10月 4日（月）

平成16年10月末日までに到着した分を含めて集計した。

4. 回答数

	合計	市及び特別区			町		村
		50万人以上	10万人以上 50万人未満	10万人未満	1万人以上	1万人未満	
発送数	3,106	720			1,856		530
回答数	2,038	23	176	327	624	549	339
		526			1,173		
回答率(%)	66	73			63		64

5. 調査内容

以下の項目に関してアンケート調査を実施した。

【問 - 1】 一般廃棄物（ごみ）の発生抑制にあたり、一般廃棄物処理サービスの有料化（有料ごみ袋等による手数料徴収）は有効であると考えますか。

【問 - 2】 問 - 1で、「1または2」と回答された方へ、ごみ処理事業にかかる全ての経費に対し、どの程度が望ましいとお考えですか。

【問 - 3】 ごみ処理事業のコストを算定するために、全国共通の会計基準のようなものが必要だと思いますか。

【問 - 4】 今後、市区町村の一般廃棄物事業に係るコストについて、情報公開が必要になっていくと考えますか。

【問 - 5】 プラスチックごみ（リサイクルするものを除く）は、燃やさないごみとして埋立処分しているところと、可燃ごみとして焼却しているところがあります。今後は可燃ごみとして焼却することが望ましいと考えますか。

【問 - 6】 現在、市区町村ごとに定めているごみの分別区分や各種のごみの処理・リサイクル方法について、国において標準的な考え方を示すことが望ましいと考えますか。

【問 - 7】 今後、各市区町村で廃棄物処理施設の整備を行っていくにあたり、国による補助は必要であると考えますか。

【問 - 8】 問 - 7で「1または2」と回答された方へ、国の廃棄物処理施設整備の補助については、補助率をさらに上げていくべきと考えますか。

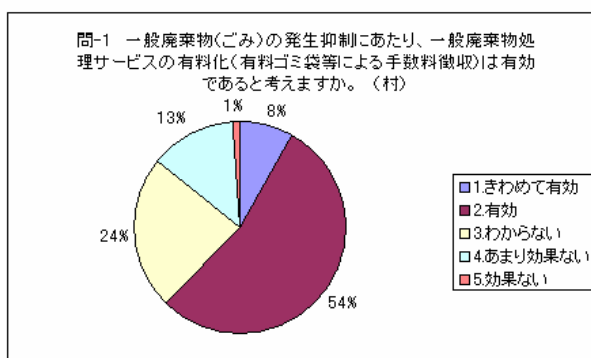
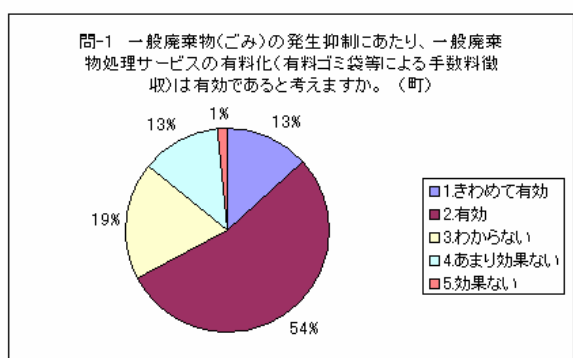
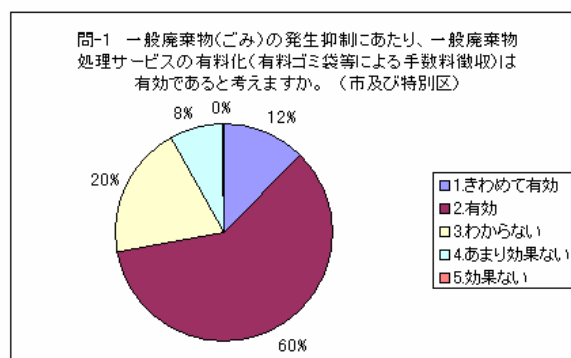
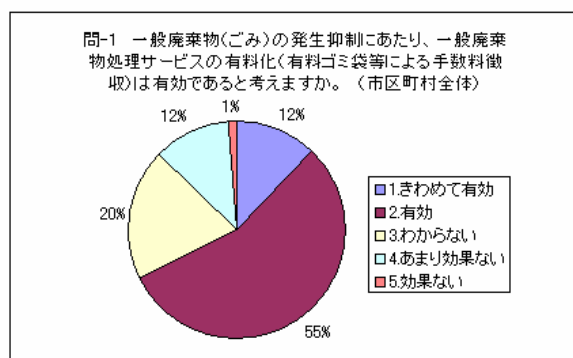
【問 - 9】 現在の人口をお教えください。

注) 調査（アンケート）票は、参考資料として14～15ページに示した。

調査結果

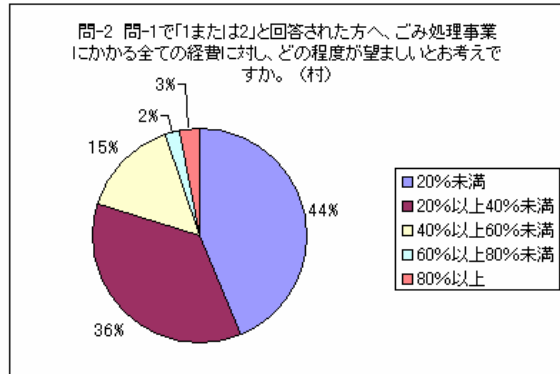
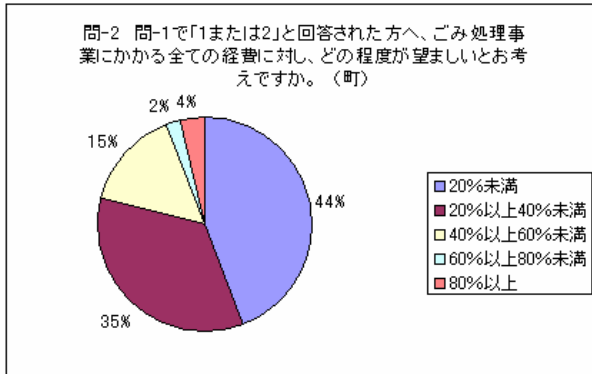
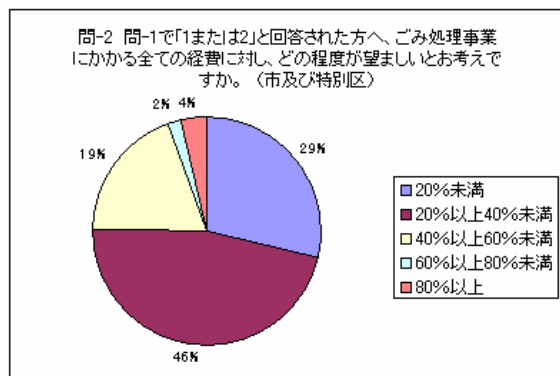
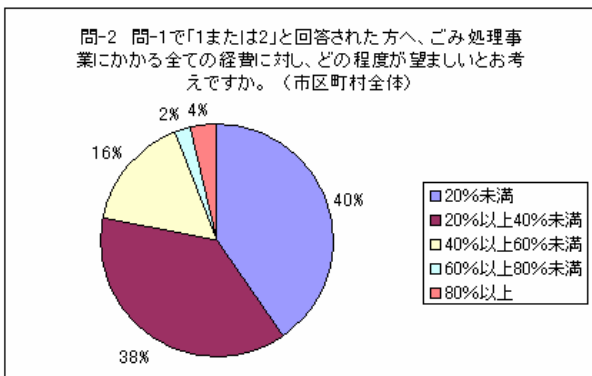
問-1 一般廃棄物(ごみ)の発生抑制にあたり、一般廃棄物処理サービスの有料化(有料ゴミ袋等による手数料徴収)は有効であると考えますか。

	合 計		市及び特別区			町			村	
		%	50万人以上	10万人以上 50万人未満	10万人未満	計	1万人以上	1万人未満	計	計
1.きわめて有効	249	12.3	0	19	46	65	73	83	156	28
2.有効	1121	55.2	17	101	194	312	344	283	627	182
3.わからない	405	19.9	5	46	54	105	116	104	220	80
4.あまり効果ない	236	11.6	1	10	30	41	80	71	151	44
5.効果ない	21	1.0	0	0	2	2	9	6	15	4
合計	2032	100	23	176	326	525	622	547	1169	338



問-2 問-1で、「1または2」と回答された方へ、ごみ処理事業にかかる全ての経費に対し、どの程度が望ましいとお考えですか。

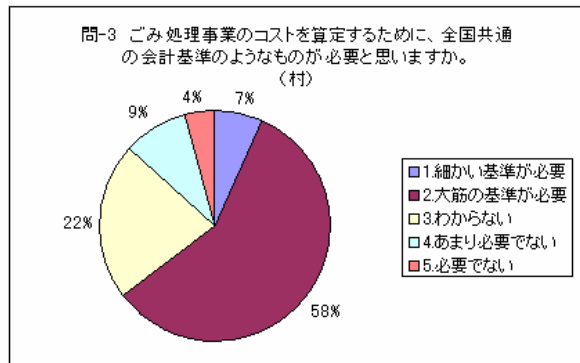
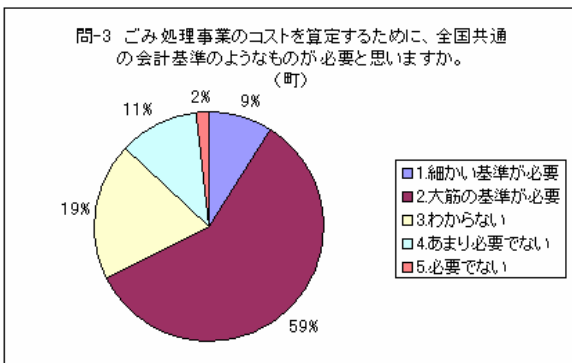
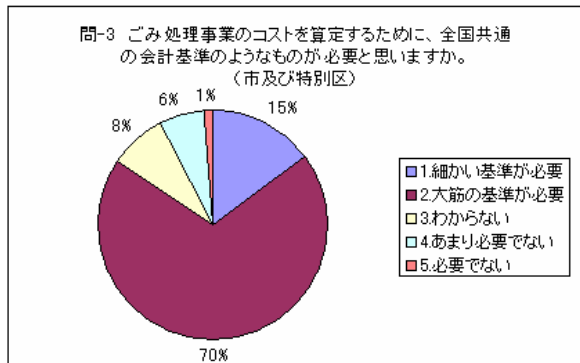
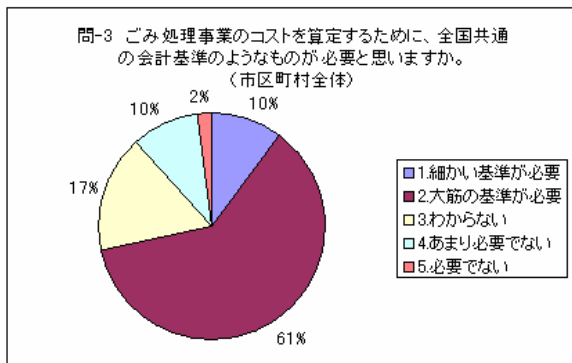
	合 計		市及び特別区			町			村	
		%	50万人以上	10万人以上 50万人未満	10万人未満	計	1万人以上	1万人未満	計	
20%未満	444	40.1	4	21	57	82	147	142	289	73
20%以上40%未満	419	37.9	3	34	95	132	130	97	227	60
40%以上60%未満	179	16.2	4	18	32	54	55	45	100	25
60%以上80%未満	25	2.3	0	2	4	6	8	7	15	4
80%以上	39	3.5	0	1	9	10	12	12	24	5
合計	1106	100	11	76	197	284	352	303	655	167



問-3

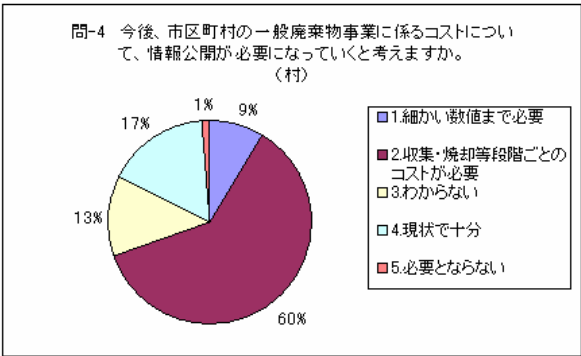
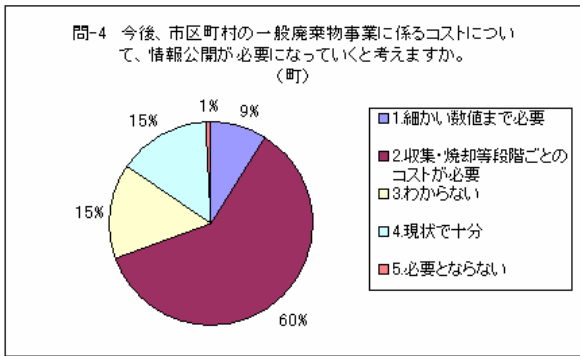
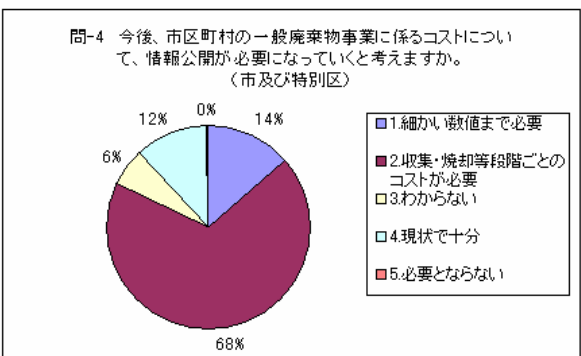
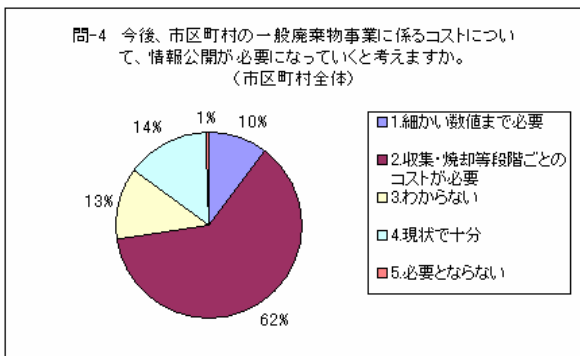
ごみ処理事業のコストを算定するために、全国共通の会計基準のようなものが必要とされますか。

	合 計		市及び特別区			町			村	
		%	50万人以上	10万人以上 50万人未満	10万人未満	計	1万人以上	1万人未満	計	計
1.細かい基準が必要	209	10.3	4	28	47	79	61	45	106	24
2.大筋の基準が必要	1241	61.1	16	127	221	364	355	328	683	194
3.わからない	345	17.0	1	10	31	42	119	108	227	76
4.あまり必要でない	196	9.6	1	9	23	33	77	55	132	31
5.必要でない	41	2.0	1	2	3	6	10	11	21	14
合計	2032	100	23	176	325	524	622	547	1169	339



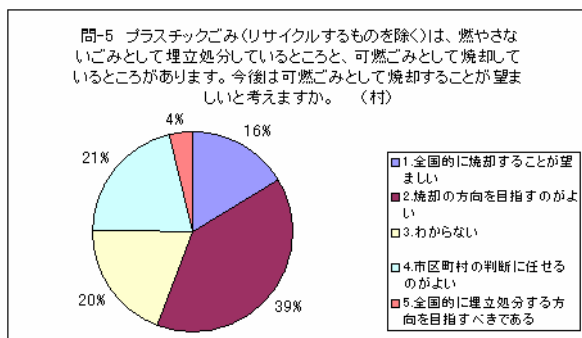
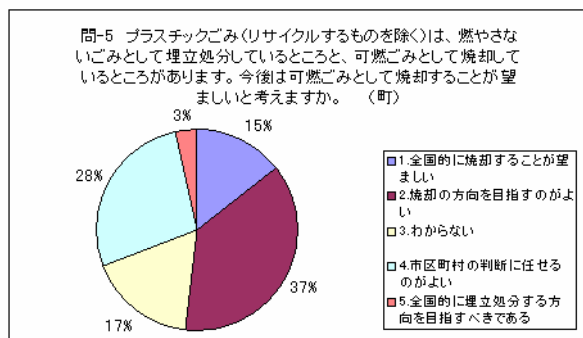
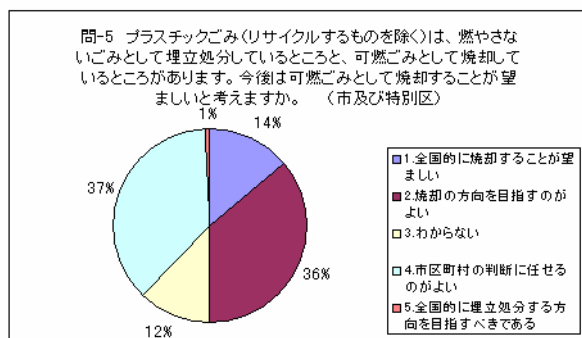
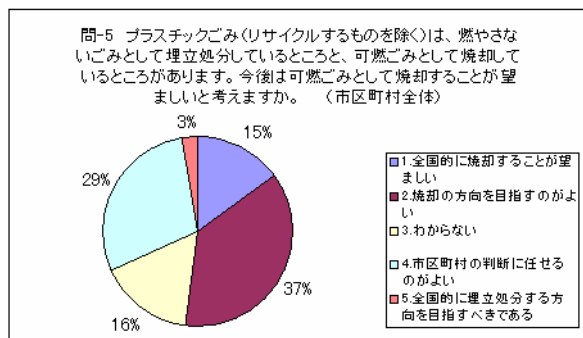
問-4 今後、市区町村の一般廃棄物事業に係るコストについて、情報公開が必要になっていくと考えますか。

	合計		市及び特別区			町			村	
		%	50万人以上	10万人以上 50万人未満	10万人未満	計	1万人以上	1万人未満	計	計
1.細かい数値まで必要	209	10.3	5	29	39	73	60	46	106	30
2.収集・焼却等段階ごとのコストが必要	1265	62.3	16	122	219	357	367	336	703	205
3.わからない	255	12.5	1	8	24	33	96	82	178	44
4.現状で十分	290	14.3	1	17	43	61	93	80	173	56
5.必要とならない	13	0.6	0	0	1	1	6	2	8	4
合計	2032	100	23	176	326	525	622	546	1168	339



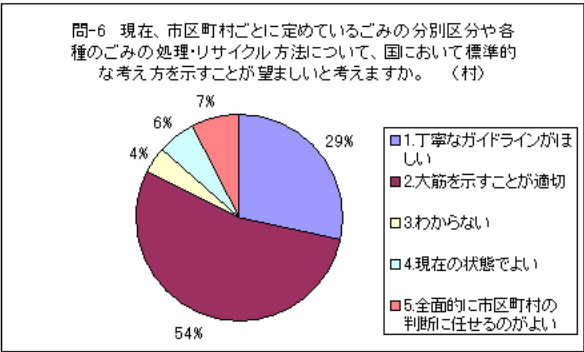
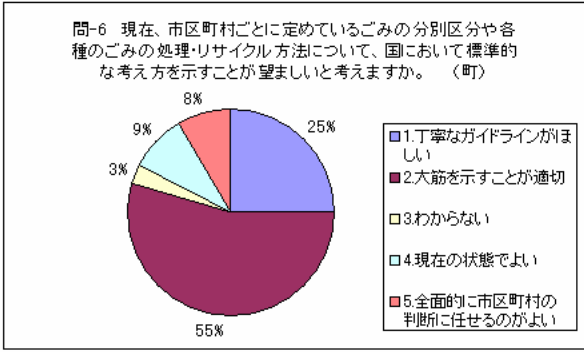
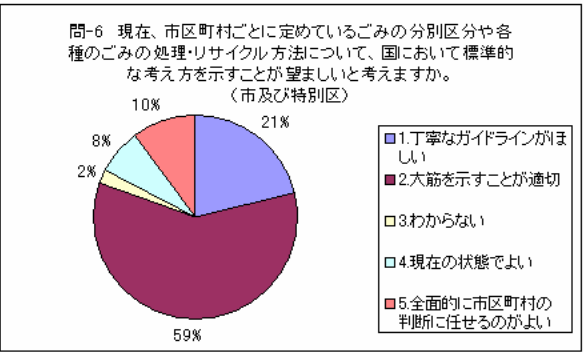
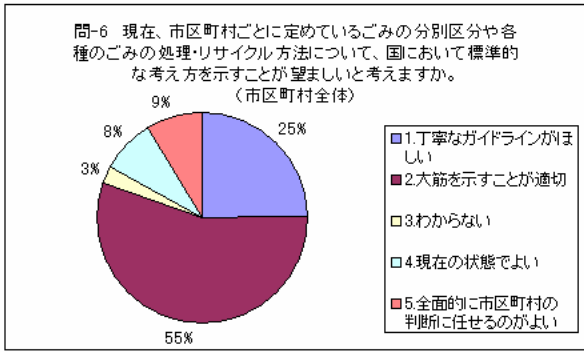
問-5 プラスチックごみ(リサイクルするものを除く)は、燃やさないごみとして埋立処分しているところと、可燃ごみとして焼却しているところがあります。今後は可燃ごみとして焼却することが望ましいと考えますか。

	合計		市及び特別区			町			村	
		%	50万人以上	10万人以上 50万人未満	10万人未満	計	1万人以上	1万人未満	計	計
1.全国的に焼却することが望ましい	299	14.9	3	26	44	73	107	64	171	55
2.焼却の方向を目指すのがよい	744	37.1	9	59	117	185	229	198	427	132
3.わからない	326	16.2	2	18	42	62	101	97	198	66
4.市区町村の判断に任せるのがよい	587	29.2	9	69	115	193	162	161	323	71
5.全国的に埋立処分する方向を目指すべきである	52	2.6	0	0	3	3	13	24	37	12
合計	2008	100	23	172	321	516	612	544	1156	336



問-6 現在、市区町村ごとに定めているごみの分別区分や各種のごみの処理・リサイクル方法について、国において標準的な考え方を示すことが望ましいと考えますか。

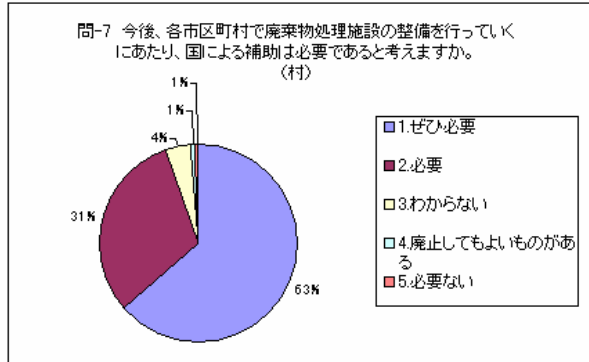
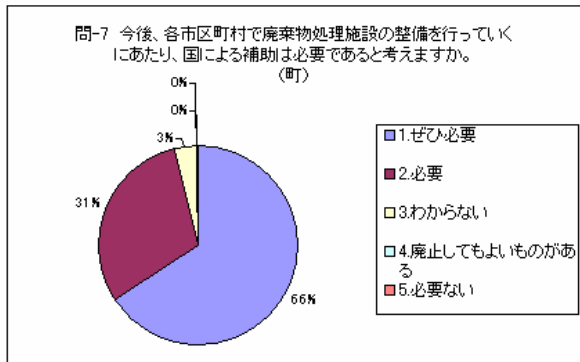
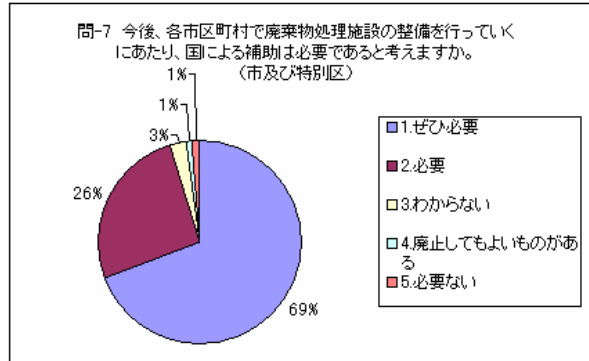
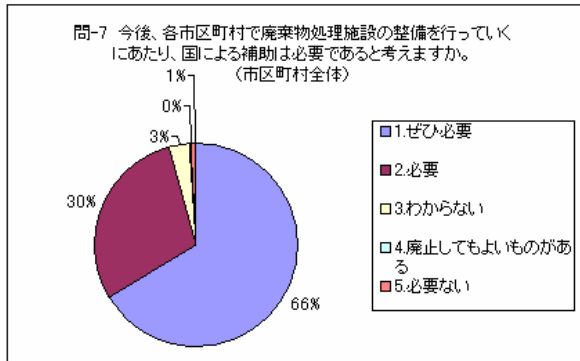
	合計		市及び特別区			計	町		計	村
		%	50万人以上	10万人以上 50万人未満	10万人未満		1万人以上	1万人未満		
1.丁寧なガイドラインがほしい	500	24.6	3	34	75	112	155	136	291	97
2.大筋を示すことが適切	1129	55.6	13	106	191	310	347	291	638	181
3.わからない	59	2.9	0	2	9	11	15	19	34	14
4.現在の状態でよい	170	8.4	3	16	21	40	55	54	109	21
5.全面的に市区町村の判断に任せるのがよい	173	8.5	4	18	30	52	48	48	96	25
合計	2031	100	23	176	326	525	620	548	1168	338



問-7 今後、各市区町村で廃棄物処理施設の整備を行っていくにあたり、国による補助は必要であると考えますか。

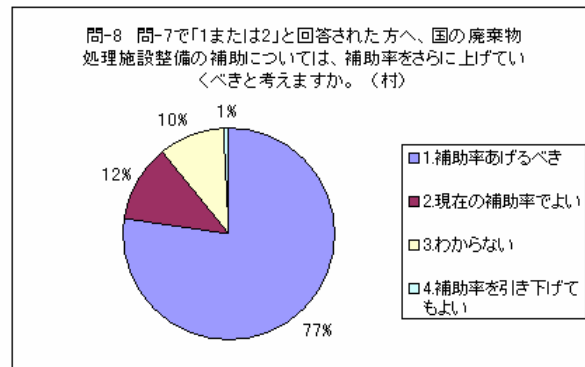
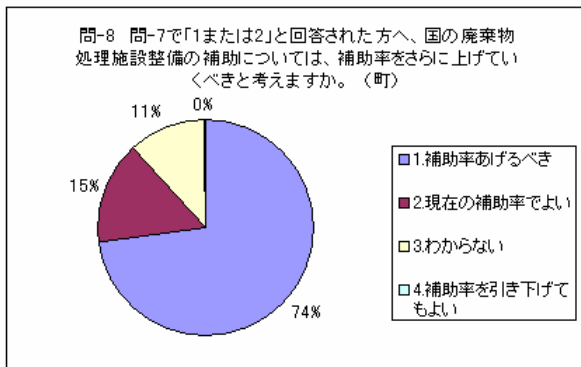
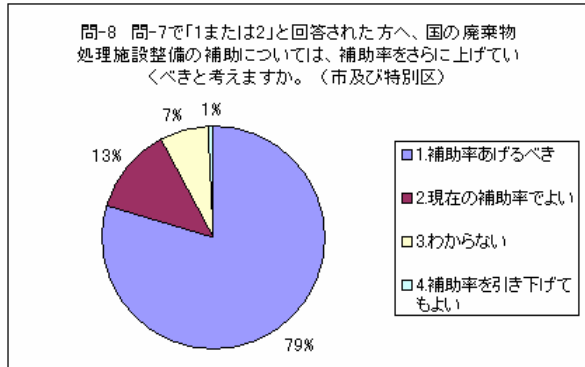
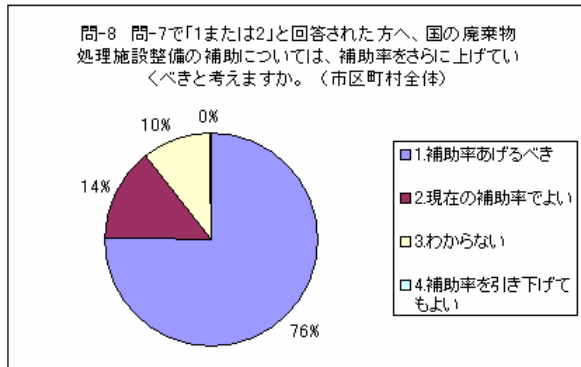
	合 計		市及び特別区			計	町		計	村
		%	50万人以上	10万人以上 50万人未満	10万人未満		1万人以上	1万人未満		
1.ぜひ必要	1342	66.1	8	116	236	360	397	370	767	215
2.必要	602	29.7	9	48	81	138	198	160	358	106
3.わからない	68	3.3	0	7	7	14	25	15	40	14
4.廃止してもよいものがある	7	0.3	2	0	2	4	0	1	1	2
5.必要ない	11	0.5	1	4	1	6	2	1	3	2
合計	2030	100	20	175	327	522	622	547	1169	339

回答4の場合:具体的にお示しください。
 ・旧施設の廃止経費(事務組合で検討中)
 ・先進的な事業や国の規制強化に対応する事業以外のもの
 ・一定の処理規模以上の施設
 ・廃棄物処理施設整備費補助(但し税源移譲が前提)
 ・補助廃止→交付税措置の拡充
 ・(その他未記入)



問-8 問-7で「1または2」と回答された方へ、国の廃棄物処理施設整備の補助については、補助率をさらに上げていくべきと考えますか。

	合 計		市及び特別区			町			村	
		%	50万人以上	10万人以上 50万人未満	10万人未満	計	1万人以上	1万人未満	計	計
1.補助率あげるべき	1451	75.3	13	129	249	391	428	384	812	248
2.現在の補助率でよい	274	14.2	3	22	39	64	99	73	172	38
3.わからない	196	10.2	0	13	22	35	62	66	128	33
4.補助率を引き下げてもよい	7	0.4	1	0	2	3	1	1	2	2
合計	1928	100	17	164	312	493	590	524	1114	321



結果集計にあたっての注記

- ・問-2において、「10～20%」といった回答があった場合は、中間値を回答として入力した。
- ・問-9の人口が未記入だった場合は、平成14年度市町村要覧から数値を入力した。
- ・当該市区町村が所属する一部事務組合としての回答は、当該市区町村の回答としてそのまま入力した。（但し、人口については当該市区町村に限った人口に修正。）
- ・市町村合併については、平成16年9月末までのものを反映させた。
- ・発送後に合併が判明した市町村のうち、当該市町村内の本庁、支所から複数の回答があった場合は、本庁所在地の回答を採用した。支所からの回答のみの場合は、これを市の回答として採用した。

参 考 资 料

〔アンケート依頼状〕

平成16年9月24日

各市区町村

一般廃棄物担当課 御中

日本廃棄物団体連合会

仲秋の候、貴下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、現在、中央環境審議会におきましては、循環型社会の形成に向けた今後の市区町村の一般廃棄物処理の在り方についての検討が進められており、本年末にも一定の取りまとめが行われる予定となっております（詳細につきましては、添付資料「循環型社会の形成に向けた市区町村の一般廃棄物処理の在り方に関する論点について」をご参照ください。）。

私ども日本廃棄物団体連合会は、環境省が所管する廃棄物関係の公益法人等18団体で構成され、会員相互の有機的連携を図りつつ、廃棄物に関する制度の拡充等に向けた活動を行っております。かねてよりこれらの問題に関心を持ち、構成会員それぞれの立場で役割を担ってきたと自負しています。したがって、審議会でこのような検討が行われるに当たり、実際に廃棄物処理の実務を担当しておられる市区町村の皆様のご意見を把握し、環境省に情報提供したり、私どもとしての意見をとりまとめ、環境省に申し述べるのが重要と考え、別添のとおり、アンケート調査を実施することと致しました。

つきましては、ご多忙のところ恐れ入りますが、別紙「循環型社会の形成に向けた市区町村の一般廃棄物処理の在り方に関する調査（アンケート）」にご回答の上、平成16年10月4日（月）までにご返送いただきたく存じます。大変、短い期限とはなっておりますが、趣旨をご理解賜りまして、ご協力をお願い致します。

（裏面に続く）

また、集計結果は、(財)日本環境衛生センターのホームページ(<http://www.jesc.or.jp/>)に掲載いたしますので、関心のある方はご覧ください。

[日本廃棄物団体連合会]

環境衛生施設維持管理業協会
財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団
社団法人 浄化槽システム協会
全国環境整備事業協同組合連合会
社団法人 全国産業廃棄物連合会
全国浄化施設保守点検連合会
社団法人 全国浄化槽団体連合会
社団法人 全国都市清掃会議
社団法人 日本環境衛生施設工業会
財団法人 日本環境衛生センター
財団法人 日本環境整備教育センター
日本環境保全協会
財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター
社団法人 日本廃棄物コンサルタント協会
日本廃棄物処理施設技術管理者協議会
財団法人 廃棄物研究財団
財団法人 浄化槽設備士センター
全国合併処理浄化槽普及促進市町村協議会

[問合わせ・返送先]

日本廃棄物団体連合会事務局

〒210-0828川崎市川崎区四谷上町10-6

(財)日本環境衛生センター内

TEL 044-288-4895 FAX 044-299-2294

循環型社会の形成に向けた市区町村の一般廃棄物（ごみ） 処理の在り方に関する調査（アンケート）

以下の質問について、各選択肢より該当するものを1つ選び、回答欄に数字をご記入ください。

【問 - 1】 一般廃棄物（ごみ）の発生抑制にあたり、一般廃棄物処理サービスの有料化（有料ごみ袋等による手数料徴収）は有効であると考えますか。

1. きわめて有効 2. 有効 3. わからない 4. あまり効果ない 5. 効果ない

回答欄

【問 - 2】 問 - 1で、「1または2」と回答された方へ、ごみ処理事業にかかる全ての経費に対し、どの程度が望ましいとお考えですか。

回 答 欄
%程度

【問 - 3】 ごみ処理事業のコストを算定するために、全国共通の会計基準のようなものが必要だと思いますか。

1. 細かい基準が必要 2. 大筋の基準が必要 3. わからない 4. あまり必要でない 5. 必要でない

回答欄

【問 - 4】 今後、市区町村の一般廃棄物事業に係るコストについて、情報公開が必要になっていくと考えますか。

1. 細かい数値まで必要 2. 収集・焼却等段階ごとのコストが必要 3. わからない 4. 現状で十分 5. 必要とならない

回答欄

【問 - 5】 プラスチックごみ（リサイクルするものを除く）は、燃やさないごみとして埋立処分しているところと、可燃ごみとして焼却しているところがあります。今後は可燃ごみとして焼却することが望ましいと考えますか。

1. 全国的に焼却することが望ましい 2. 焼却の方向を目指すのがよい 3. わからない 4. 市区町村の判断に任せるのがよい 5. 全国的に埋立処分する方向を目指すべきである

回答欄

【問 - 6】 現在、市区町村ごとに定めているごみの分別区分や各種のごみの処理・リサイクル方法について、国において標準的な考え方を示すことが望ましいと考えますか。

1. 丁寧なガイドラインが欲しい 2. 大筋を示すことが適切 3. わからない 4. 現在の状態がよい 5. 全面的に市区町村の判断に任せるのがよい

回答欄

【問 - 7】 今後、各市区町村で廃棄物処理施設の整備を行っていくにあたり、国による補助は必要であると考えますか。

1. ぜひ必要 2. 必要 3. わからない 4. 廃止してもよいものがある 5. 必要ない

回答欄

*裏面にもご回答願います。

4の場合:具体的にお示してください

【問 - 8】 問 - 7で「1 または 2」と回答された方へ、国の廃棄物処理施設整備の補助については、補助率をさらに上げていくべきと考えますか

回答欄

- 1.補助率をあげるべき 2.現在の補助率でよい 3.わからない
4.補助率を引き下げてもよい

【問 - 9】 現在の人口をお教えてください。

回 答 欄

万 千人

〔回答者〕

都道府県 市区町村 課

お名前

TEL

FAX

ご回答、ありがとうございました。

〔問合わせ・返送先〕

日本廃棄物団体連合会事務局

〒210-0828 川崎市川崎区四谷上町 10-6

(財)日本環境衛生センター内

TEL 044-288-4895 FAX 044-299-2294

日本廃棄物団体連合会

日本廃棄物団体連合会は、廃棄物関係団体の有機的連携を図ることによって、団体相互間の融和と協調を図り、その事業活動によって我が国の廃棄物関連事業の健全かつ円滑な発展に寄与し、もって国民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に貢献することを目的として、平成3年10月に設立されました。

構成団体

- 会 員 環境衛生施設維持管理業協会
財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団
社団法人 浄化槽システム協会
全国環境整備事業協同組合連合会
社団法人 全国産業廃棄物連合会
全国浄化施設保守点検連合会
社団法人 全国浄化槽団体連合会
社団法人 全国都市清掃会議
社団法人 日本環境衛生施設工業会
財団法人 日本環境衛生センター
財団法人 日本環境整備教育センター
日本環境保全協会
財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター
社団法人 日本廃棄物コンサルタント協会
日本廃棄物処理施設技術管理者協議会
財団法人 廃棄物研究財団
- 賛助会員 財団法人 浄化槽設備士センター
全国合併処理浄化槽普及促進市町村協議会

日本廃棄物団体連合会事務局
〒210-0828 川崎市川崎区四谷上町10-6
(財)日本環境衛生センター内
TEL 044-288-4895
FAX 044-299-2294